

令和4年度第1回 和水町地域公共交通会議 会議録（要旨）

【日 時】 令和4年6月21日（火） 13:30～14:30

【場 所】 和水町中央公民館 1階大会議室

【出席者】 別紙のとおり

1. 開会 坂口事務局長
2. 会長挨拶 松尾会長
3. 議事（進行：松尾会長）

(1) 議案第1号 令和4年度和水町地域公共交通会議 役員の選出について

委員改選の年のため、役員の選出を行った。

【事務局案】

- ・ 副会長…熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター 柿本 竜治氏
- ・ 監査委員…産交バス株式会社玉名営業所所長 宮島 雅彦氏
和水町民生委員児童委員協議会会長 坂木 良一氏

⇒ 原案のとおり承認される

(2) 議案第2号 令和3年度事業報告及び歳入歳出決算について

【令和3年度事業報告】（議案書 P3～4 説明）

- ・ 令和3年6月16日 令和3年度第1回 和水町地域公共交通会議
（令和2年度の事業報告及び決算報告、令和3年度の事業計画案及び歳入歳出予算案、生活交通確保維持改善計画認定申請に関して審議。）
- ・ 令和3年7月6日 第1回 和水町地域公共交通会議 追加協議（書面協議）
（路線バスの再編について承認を得た。）
- ・ 令和4年1月11日 令和3年度第2回地域公共交通会議（書面協議）
（令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について承認を得た。）
- ・ 令和3年度「あいのりくん」の利用登録者数及び利用件数について
令和4年3月末の利用登録者数：712人（菊水地区：479人、三加和地区：233人）
参考：令和3年3月末の利用登録者数：640人（菊水地区：464人 三加和地区：176人）
利用件数：令和2年度と令和3年度を比較すると、利用件数は約10%伸びている。
目的地別の利用状況を見ると、病院や買い物、公共機関への手続を目的に利用されている例が多く見受けられる。

【令和 3 年度決算報告】（議案書 P5）

歳入

負担金：290,000 円（町からの負担金）

繰越金：221,044 円（前年度繰越金）

諸収入：3 円（預金利子）

合計：511,047 円

歳出

会議費：0 円

事務費：0 円

事業費：0 円

予備費：0 円

合計：0 円

※新型コロナの影響により会議を書面協議としたため、執行がなかった。

歳入 512,044 円 － 歳出 0 円 ＝ 511,047 円を次年度へ繰越

【監査報告】（議案所 P6）

坂木監査委員より監査報告

《質疑・意見等》

・質疑なし。

⇒ 原案のとおり承認される

(3) 議案第 3 号 令和 4 年度（2022 年度）事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について

【令和 4 年度事業計画（案）】（議案書 P7～8）

① おでかけ交通「あいのりくん」の利用促進及び運行サービス内容の検討

- ・平成 29 年 10 月より「あいのりくん」の運行を開始し、平成 30 年 10 月には乗降場所の追加・運行時間の拡大を行った。
また、令和元年度は、利用啓発グッズ（ポケットティッシュ）を作成し、町内のイベントや会合等に出向いて配布した。令和 3 年度も同様に啓発活動を行った。
本年度も昨年度に引き続き、啓発グッズを活用した利用啓発を行う。
- ・利便性の向上を図るため、乗降場所追加等の検討を実施する。
- ・あいのりくんの他市町への乗り入れ実現に向け検討、協議を実施する。

② 路線バスの運行改善へ向けた取組

- ・平成 28 年 8 月に玉名市、玉東町、南関町、和水町で締結した「玉名圏域定住自立圏形成協定書」に基づき「乗込調査」を実施し、平成 31 年 2 月に報告書を取りまとめた。本調査結果を基に、路線バスの利用促進につながる事業を継続して協議していく。
また、平成 30 年 6 月に山鹿市、和水町で締結した「山鹿市・和水町定住自立圏形成協定書」に基づき、路線バスの利用促進につながる事業を継続して協議していく。

③ その他

- ・公共交通の必要性について町民の理解を深めながら、町民自らが公共交通を利用しようという意識醸成を図るため、公共交通の利用促進等について、町広報誌やホームページ等を通してわかりやすい情報公開を行っていく。
- ・乗合タクシーとは別にコミュニティバスなどの更なる支援策の必要性に向け、検討を進める。

【令和 4 年度収支予算案】（議案書 P8）

歳入

負担金：0 円（町からの負担金、繰越金が十分あるので新たに負担金はいれない）

繰越金：511,047 円（令和 3 年度の繰越金）

諸収入：1,000 円（預金利子）

合計：512,047 円

歳出

会議費：406,000 円（今年度開催を予定している 3 回の会議の委員報酬・費用弁償等に関する費用等）

事務費：31,000 円（報酬・費用弁償の支払いに関する振込手数料）

予備費：75,047 円

合計：512,047 円

《質疑・意見等》

（春富校区代表区長：小山区長）

高齢化や交通空白地の増加等が進んでいる。今後更なる利便性の向上をお願いしたい。

（事務局）

ニーズを調査しながら、利便性向上に努める。

⇒ 原案のとおり承認される

(4) 議案第 4 号 生活交通確保維持改善計画の認定申請について（議案書 P9～18）

- ・ あいのりくんの運行に伴う国庫補助制度「地域公共交通確保維持改善事業」（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の申請にあたり、「生活交通確保維持改善計画」の審議を行った。

【生活交通確保維持改善計画の認定申請について】（議案書 P9）

1 事業活用の目的

「あいのりくん」は「地域公共交通確保維持改善事業」という国庫補助金を活用して運行しており、国庫補助金を事業費の一部に充てることで財政負担の軽減等を図っている。

2 地域公共交通確保維持改善事業の概要

「地域公共交通確保維持改善事業」は、例えば、三加和総合支所から産交バスを利用するために、「あいのりくん」を利用して三加和総合支所まで行き、そこからバスに乗るといったケースのように、バス路線に接続する路線（フィーダー系統）を運行している場合に活用することができる。

国庫補助を受けるためには、地域公共交通会議において「生活交通確保維持改善計画」を策定し国の認定を受けた上で、補助対象要件を満たす必要がある。

3 令和 5 年度（2023 年度）事業のスケジュール（予定）

例年通り、令和 4 年 6 月末までに国へ認定申請を行う。

【生活交通確保維持改善計画】（議案書 P11）

- ・ 昨年度の計画からの大きな変更点はない。

「2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」について

・ 目標

「おでかけ交通」の登録者数

R5 年度 775 人（菊水地区、三加和地区それぞれについて、R4 年度末登録者数に目標増加率を乗じた数）

《参考：目標値の計算方法》

	R3 年度末登録者	目標増加率	目標値
菊水地区	479 人	1.09	522 人
三加和地区	233 人	1.09	253 人
	712 人	—	775 人

※目標増加率は、R3（新型コロナの影響で増加率が著しく低い）を除いた R1～R4 の過去 3 年の平均増加率とした

R6 年度 843 人（R5 年度目標値に、目標増加率を乗じた数）

《参考：目標値の計算方法》

	R5 年度目標値	目標増加率	目標値
菊水地区	522 人	1.09	568 人
三加和地区	253 人	1.09	275 人
	775 人	—	843 人

R7 年度 918 人 (R6 年度目標値に、目標増加率を乗じた数)

《参考：目標値の計算方法》

	R6 年度目標値	目標増加率	目標値
菊水地区	568 人	1.09	619 人
三加和地区	275 人	1.09	299 人
	843 人	—	918 人

「おでかけ交通」の利用件数（年間）

R5 年度 7,192 件 (菊水地区、三加和地区それぞれについて、R3 年度末登録者を利用回数
で 3 区分に分け、その分布率を令和 5 年度目標登録者数に乗じて算出)

R6 年度 7,815 件 (R5 年度と同じ方法で算出)

R7 年度 8,531 件 (R5 年度と同じ方法で算出)

(→資料 P18 積算表)

「20. 協議会の開催状況と主な議論」について

これまでの地域公共交通会議における経緯に、昨年度の経緯を追加して記載。

【フィーダー系統図】

- ・平成 30 年 10 月より、あいのりくんの指定乗降場所を 10 か所追加し現在は 18 か所となっている。「あいのりくん」によって、乗降所とバス路線を接続させている状況である。

《質疑・意見等》

（熊本大学：柿本副会長）

平均の算出方法はこれで正しいか。算術平均を用いた算出が必要なのでは？（過去の増加率を平均しただけでは正しい数値とは言えないのでは）

（事務局）

算出方法についてもう一度確認する。

（東校区代表区長：庄山区長）

あいのりくんについて、下津原を通るルートはあるのか。

（事務局）

あいのりくに決まったルートはないが、自宅から拠点までの移動を行うものなので、下津原にお住まいの方もご利用いただける。

（熊本運輸支局：白石委員）

令和２年度に制度改正があったので、情報提供として。令和７年度事業から、補助を受けるにはフィーダー申請の提出だけでなく、地域公共交通計画の策定も条件となる。あまり猶予がないので、早めに取り掛かる必要があると思う。

（事務局）

情報収集を行い、対応に努める。

⇒ 原案のとおり承認される（申請書に関する詳細部分・変更等については事務局一任）

4. その他

(春富校区代表区長：小山区長)

議会でコミュニティバスの話があったと思うが、今後コミュニティバスの導入は？

(事務局)

コミュニティバス及びそれ以外の手段も含め、ニーズを調査しながら検討していく。

(和水町商工会：木部委員)

町外に買い物に行かれる人が多いが、商工会としてはできる限り町内の商店等を利用してもらえるとありがたい。公共交通の整備拡充については商工会としても協力していきたいと考えているので、そのあたりも検討いただきたい。

(事務局)

協力いただけるとのことでありありがたい。町内の活性化にも寄与できるよう検討していく。

(熊本大学：柿本副会長)

公共交通網計画についてだが、策定について今年度の事業計画に記載がない。来年から取り掛かるのであればスケジュール的に厳しいと思う。今年度中にある程度進めておかないと難しいのでは。

(事務局)

予算も伴うので、可能であれば9月補正で予算を組み、できるだけ早めに計画策定にかかる業務を進めていきたい。次回の会議を年内に開催したいと考えているので、そこで進捗状況の報告をしたい。

(春富校区代表区長：小山区長)

公共交通網計画が令和2年度で切れているとのことだが、それは何故か。計画の組みなおしが遅れた理由は。

(事務局)

当時の担当者がいないので当時の状況や理由は分からないが、計画策定を期限に間に合うよう迅速に取り組んでいく。

5. 閉会（坂口事務局長）